

1632

NF・金融（TPX17）ETF（愛称）

NOMURA

NEXT FUNDS

NEXT FUNDS 金融(除く銀行)(TOPIX－17)上場投信
[追加型投信／国内／株式／ETF／インデックス型]月次レポート
2026年6月30日

■ ファンドの目的

TOPIX-17 金融（除く銀行）(配当込み)(対象株価指数)に連動する投資成果を目指します。

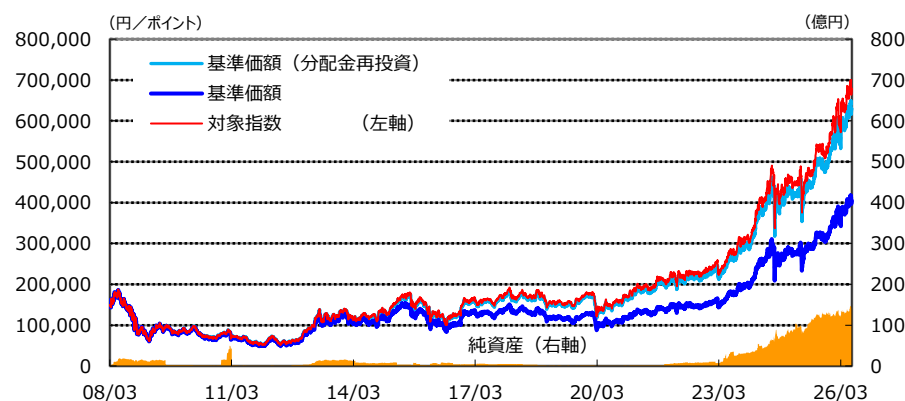
■ TOPIX-17 金融（除く銀行）（配当込み）

TOPIX-17 金融（除く銀行）（配当込み）は、TOPIX（東証株価指数）の構成銘柄を17業種に区分したTOPIX－17シリーズの「金融（除く銀行）」を対象とする業種別の株価指数です。

■ 運用実績

運用実績の推移

(日次)



騰落率	1か月	3か月	6か月	1年	3年	設定来
基準価額（分配金再投資）	2.9%	8.6%	19.2%	39.9%	138.2%	320.7%
対象指数	3.0%	8.7%	19.5%	41.5%	143.4%	353.6%

(設定来 = 2008年3月21日以降)

・対象指数は、設定日当日の基準価額に合わせて指数化しております。

・基準価額(分配金再投資)の推移および騰落率は、当該ファンドの信託報酬控除後の価額を用い、分配金を非課税で再投資したものと計算しております。従って、実際のファンドにおいては、課税条件によって受益者ごとに騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮しておりません。

・騰落率の各計算期間は、作成基準日から過去に遡った期間としております。

■ 資産内容

業種別配分	純資産比
保険業	60.8%
その他金融業	22.2%
証券、商品先物取引業	16.4%
-	-
-	-
その他の業種	0.0%
その他の資産	0.7%
合計	100.0%

資産構成	
株式	99.3%
その他の資産	0.7%
(指数先物)	-

組入上位10銘柄	業種	純資産比
8766 東京海上ホールディングス	保険業	24.0%
8591 オリックス	その他金融業	11.9%
8750 第一ライフグループ	保険業	11.1%
8630 S O M P Oホールディングス	保険業	10.1%
8725 M S & A Dインシュアランスグループホールディングス	保険業	8.6%
8604 野村ホールディングス	証券、商品先物取引業	7.5%
8601 大和証券グループ本社	証券、商品先物取引業	3.7%
8697 日本取引所グループ	その他金融業	3.6%
8795 T & Dホールディングス	保険業	3.5%
8473 S B Iホールディングス	証券、商品先物取引業	3.0%
合計		87.1%

・業種は東証33業種分類による。

当資料のご利用にあたっては、後記の「ご注意事項等」を必ずご覧ください。

ファンド情報

設定日：	2008年3月21日
上場日：	2008年3月25日
上場市場：	東京証券取引所
信託期間：	無期限
売買単位：	1口
決算日：	毎年7月15日
Bloomberg：	1632 JP <Equity>
(iNAV)	1632IV <Index>
ISIN：	JP3046710004
SEDOL：	B2QGS78
PCF配信：	あり

純資産総額

143.3 億円

基準価額※

404,573 円

※10口当たり 分配金控除後

分配金（10口当たり、課税前）

2025年7月	7,270 円
2024年7月	5,520 円
2023年7月	1,380 円
2022年7月	3,380 円
2021年7月	4,740 円
設定来累計	58,697 円

・分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。

・分配金額は、信託財産から生ずる配当等収益から経費を控除後、全額分配することを原則とします。ただし、分配金がゼロとなる場合もあります。なお、売買益が生じて、分配は行ないません。

組入銘柄数： 51 銘柄

■ 投資リスク

当ファンドは、値動きのある有価証券を主な投資対象としますので、連動対象である株価指数の変動、組入株式の価格の下落、組入株式の発行会社の倒産や財務状況等の悪化、その他の市場要因等の影響により、基準価額が下落することがあります。したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、市場取引価格または基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）の「投資リスク」をご覧ください。投資信託説明書は、当社インターネットホームページでご覧いただけます。

■ 当ファンドに係る手数料・費用について

直接的にご負担いただく費用

〈取引所を通してお取引をされる場合に直接ご負担いただく費用〉

- 売買手数料 市場を通して売買される場合、販売会社が独自に定める金額がかかります。
 - 設定・交換される場合に直接ご負担いただく費用
 - 取得時手数料 ファンドの追加設定のお申込みの際には、販売会社が独自に定める額をご負担いただきます。
 - 信託財産留保額 ありません。
 - 交換時手数料 ファンドと現物株式を交換する際には、販売会社が独自に定める額をご負担いただきます。
- * 上記の売買手数料、取得時手数料、交換時手数料は販売会社ごとに手数料率が異なりますので、その上限額を表示することができません。

信託財産で間接的にご負担いただく費用

- 運用管理費用（信託報酬） ファンドの純資産総額に、年0.352%（税抜年0.32%）以内（2026年3月24日現在、年0.352%（税抜年0.32%））の率を乗じて得た額に、株式の貸付を行なった場合は、日々、その品賃料の44%（税抜40%）以内の額を加算した額が、お客様の保有期間に応じてかかります。
- その他の費用・手数料
 - ◆ 対象株価指数に係る商標使用料（2026年3月24日現在）
ファンドの純資産総額に対し、最大年0.0253%（税抜年0.023%）を乗じて得た額とします。
ただし、税抜60万円を下回る場合は66万円（税抜60万円）とします。
なお、当該下回る場合は、ファンドの純資産総額に年0.0253%（税抜年0.023%）を乗じて得た額との差額を委託会社が負担します。
 - ◆ ファンドの上場に係る費用（2026年3月24日現在）
 - ・ 追加上場料：追加上場時の増加額（毎年末の純資産総額について、新規上場時および新規上場した年から前年までの各年末の純資産総額のうち最大のもののからの増加額）に対して、0.00825%（税抜0.0075%）。
 - ・ 年間上場料：毎年末の純資産総額に対して、最大0.00825%（税抜0.0075%）。
 - ◆ 組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等。
* これらは、ファンドから支払われます。（これらの費用等は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。）

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

■ 配当込みTOPIX-17 金融（除く銀行）の著作権等について ■

配当込みTOPIX-17 金融（除く銀行）（「TOPIX-17 金融（除く銀行）（配当込み）」といいます。）の指数値及びTOPIX-17 金融（除く銀行）（配当込み）に係る標準又は商標は、株式会社 J P X 総研又は株式会社 J P X 総研の関連会社（以下「J P X」といいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIX-17 金融（除く銀行）（配当込み）に関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIX-17 金融（除く銀行）（配当込み）に係る標準又は商標に関するすべての権利は J P X が有します。J P X は、TOPIX-17 金融（除く銀行）（配当込み）の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、J P X により提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても J P X は責任を負いません。

ご注意事項等

ファンドは、値動きのある証券等に投資します（外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。）ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。ご購入（追加設定）の際には、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

＜委託会社＞ 野村アセットマネジメント株式会社【ファンドの運用の指図を行なう者】

＜受託会社＞ 野村信託銀行株式会社【ファンドの財産の保管および管理を行なう者】

ファンドの基準価額等についてのお問い合わせ先：野村アセットマネジメント株式会社

☆ サポートダイヤル ☆ 0120-753104（フリーダイヤル）

＜受付時間＞ 営業日の午前9時～午後5時

☆ インターネットホームページ ☆ <https://www.nomura-am.co.jp/>

◆ 設定・運用は

NOMURA 野村アセットマネジメント

商 号：野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
加入協会：一般社団法人資産運用業協会 /
一般社団法人第二種金融商品取引業協会